

## 会 議 録

### 1 会議名

令和6年度 第2回高田区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 自主的審議事項について（公開）
- (2) 高田区地域協議会委員研修について（公開）
- (3) 地域協議会だよりの配布方法について（公開）

### 3 開催日時

令和6年6月17日（月）午後6時30分から午後7時41分まで

### 4 開催場所

高田城址公園オーレンプラザ 研修室・会議室

### 5 傍聴人の数

1人

### 6 非公開の理由

—

### 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：澁市 徹（会長）、栗田英明（副会長）、廣川正文（副会長）  
飯塚よし子、上原裕美子、北川 拓、柴田 学、杉本敏宏、富田 晃、  
町 凌介、宮崎 陽、村田秀夫、茂原正美、山崎恵二、山岸直樹、  
吉田昌和、淀野壮介、渡部智子（欠席2人）
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 大島所長、小池副所長、石黒係長、萬羽主任

### 8 発言の内容

#### 【石黒係長】

- ・ 木藤委員、佐藤委員を除く18人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

#### 【澁市会長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 会議録の確認：栗田副会長、上原委員に依頼

— 次第2 議題（1）自主的審議事項について —

【澁市会長】

次第2 議題（1）自主的審議事項についてに入る。

事務局より説明を求める。

【石黒係長】

自主的審議事項の提出方法について議論いただく前に、参考として、前期の第4期高田区地域協議会でどのような自主的審議を行ってきたか紹介させていただく。

・【参考】令和6年2月19日資料No.1別紙2により説明

第4期地域協議会の自主的審議事項一覧について上から順に説明する。

まず、稲田橋付近の河川敷の土砂の撤去について、稲田橋上流の中州の周辺及び稲田橋付近の河川敷に土砂が堆積していたことから、そのままでは大雨による被害を増大させる懸念があることを課題として委員から提案されたものである。提案を受け、市の関係課から説明を受け、自主的審議を行うことに決定したのが令和2年10月19日である。その後、現地視察などを行った中で何を課題として審議するのかという議論があり、本件は意見書ではなく要請書として市へ提出することとなった。

二つ目、高田区における「内水ハザードマップ」作成及び住民への周知についても委員からの提案によるものである。高田区内で内水氾濫が発生しているにも関わらず、提案当時には同マップが作成されていなかったことを問題として審議し、市へ意見書を提出した。高田区については令和4年3月に内水ハザードマップが作成されている。

三つ目、高田区地域協議会において地域活動支援事業の審査採択などを行うことの見直しについても委員から提案があったものである。地域活動支援事業とは、身近な地域自治を推進し、地域における課題解決や地域の活力を向上するために市民の皆さんが自発的、主体的に行う地域活動に対して支援を行う制度である。各自治区の地域協議会がそれぞれで採択基準を定め、その基準に基づき団体から提案のあった事業を審査し、採択、不採択を決定していた。地域協議会がその審査を行うこと

について市の条例に定められていないことから、地域協議会の本来業務ではないとして見直しを求める内容である。担当課から説明を受け、審議した結果、これまでどおり審査などを行うこととなった。

なお、地域活動支援事業は令和5年度から地域独自の予算事業に制度移行したため、現在は地域協議会では審査は行なっていない。

四つ目、高田区における大雪災害対応について、当時、二つの分科会に分かれて高田区の課題を話し合った際、第二分科会が話し合った内容が地域協議会全体で自主的審議事項として決定したものである。

・【参考】令和5年12月18日資料No.2により説明

令和5年11月に杉本委員から提出された自主的審議の提案書で、LED防犯灯の設置などの費用の一部を町内会が負担していることについて、全額市が支出すべきではないかという主旨である。これを自主的審議するか、しないかを協議する中で、これは高田区の地域課題に該当するのか、また、高田区内の町内会の状況を確認する必要があるという意見があり、残された任期ではまとめきれないという結論に至ったことから、自主的審議を行うかは次の地域協議会に委ねることに決定した。

改選があり新しい委員が加わった中で、自主的審議のテーマをどうするかは会長、副会長と相談のうえ、後日、協議の機会を設けるので、本提案が保留となっていることだけ承知おきいただきたい。

・【参考】令和6年2月19日資料No.1別紙1により説明

地域活性化の方向性とは、地域の活性化に向けて地域において特に重視したいことなどを簡潔にまとめたものであり、市からの依頼により全28地域自治区で作成された。作成にあたっては、地域の皆さんの想いを反映させるため、高田区では4回に渡って学習会を開催し、高田区在住の市議会議員、福祉団体関係者、商店街関係者、子育て・若者世代の皆さんから話しを伺った。上の枠内が地域が目指す方向性、下の箇条書きが方向性を下支えする構成要素となる。

地域活性化の方向性は、市の取組の企画の参考として活用されるほか、今後の自主的審議や諮問・答申での参考とする。

・資料No.1により説明

第4期における全28地域自治区での自主的審議の状況を参考までに配布する。  
現在審議中のテーマと審議が終了したテーマ別にまとめてある。

**【澁市会長】**

事務局の説明について、質疑を求める。

**【栗田副会長】**

自主的審議ということそのものが、何のことだかよくわからない。自主的と言いながら、市からの要請に応じてのようないふことや市全体のこともあり、何を以て自主的審議と言っているのか、何を今話し合えばよいのかよくわからない。

**【石黒係長】**

自主的審議とは、地域の課題について解決に向けて話し合い、その結果を地域の団体と連携して実行するか、または、市へ意見書を提出し実施を求めることができるものである。今ほどの話にあった市からの要請や市全体のことは、地域活性化の方向性や他自治区の状況の説明と混同されていると思われる。地域活性化の方向性も、市からの依頼で作成したが、各自治区において大切にしたいことをまとめたものなので、市全体に及ぶものではない。

**【栗田副会長】**

地域の課題というが、地域の課題かどうかというのは誰がどこで決めるのか。ここで決めるものなのか。

**【石黒係長】**

誰が決めるかという規定はないが、地域協議会において地域の課題として委員間で認識が共有されれば、自主的審議の対象とするところの地域の課題である。

**【澁市会長】**

関係条例に地域課題をどのように決めるかは書いてない。私の理解では、委員間で話し合っ、あるいは、住民との意見交換を通じて何が問題なのか、どのような問題意識を持っているかを探っていくと、いろいろな問題が出てくる。それらが我々の生活に重大な影響があるかどうか議論し、地域の課題として認識を共有し、地域での解決に向けた方向性、あるいは、地域の中だけでは対応が難しい場合は市に求める対応を考えようということが自主的審議と理解している。

**【富田委員】**

今日は自主的審議事項で何を協議するのか。協議事項として自主的審議事項についてとあるが、それがまずわからない。

**【石黒係長】**

前回の高田区地域協議会の運営の取り決めを話し合っていた中で、自主的審議事項の提案方法を次の回に持ち越したので、本日はその点を話し合っていたきたい。その参考としてこれまでの状況を説明した。

**【杉本委員】**

私も何回か自主的審議を提案したことがある。私は町内会長を務めているので自分の町内や隣の町内、周りのいろいろな人と話し合う機会、接触する機会が多い。今住んでいる所で問題として話題に上がったことについて、町内会の範囲で市に要望するという方法もあるが、それではがちが明かない、町内会には荷が重い場合に、地域協議会での審議を会長に提案してきた。自主的審議の提案書はこれまで協議会開催日の2週間前までに提出することとされており、会長は提案を受け次第、直近の協議会の議題に加え、まずは自主的審議事項として議論するかしないかを話し合う。議論しないと結論されれば、提案は出たが審議はしないでボツとなり、議論することになれば、提案内容は正しいのかどうか調べるほか、必要に応じて現地確認をすることもある。最終的に地域だけでは解決しないという結論に至れば、市に意見書を提出し、市からの回答が不十分であれば、再検討を求めるといったやりとりが始まるというシステムである。

**【澁市会長】**

まだ、はっきりと理解できないという委員もいるかと思うが、来月の協議会の際に研修を行うことを皆さんに提案したいと思っている。その時にもっと詳しいことを話し合えると思う。

**【栗田副会長】**

自主的審議が何かわからない中で、その提案方法を先に話し合うことは難しい。それよりも、何か市に貢献したいとか、地域に貢献したいと思っている委員が集まっている中で、想いを先に聞くべきである。研修が終わってからもう一度提案方法を話し合うことにしてもらいたい。

**【澁市会長】**

どうしてここで自主的審議事項の話をしたかという、今では自主的審議事項の提案書はA4の1枚になっているが、第1期か2期のときには確かもっと要求項目が多かった。私は元役人だが、役人ですらなかなか書くことが難しい様式であった。私の考えは、協議会の場で口頭で自主的審議事項を提案してもよいのではないかということである。今までどおりの書類による提案に加えて、もう1つの方法として、地域協議会の場で、このような問題があるので自主的審議事項として話し合いたいと口頭で提案することも可能とすることを提案したい。ただし、口頭では理解が難しい複雑な問題の場合は、やはり簡単な説明書きがあったほうがよいのではないかと思う。今までのように、協議会開催日の14日前までに事務局に書類を提出するという1つの方法。もう1つは、協議会のこの場で口頭で提案する。その場合、補足説明の簡単な資料があったほうがよいというのは私の考えであり、皆さんからも同意いただけるのではないかと思う。自主的審議事項の提案方法を2つの方法にするということでは了解いただけるか。

(異議なし)

以上で、次第2 議題 (1) 自主的審議についてを終了する。

#### — 次第2 議題 (2) 高田区地域協議会委員研修について —

次第2 議題 (2) 高田区地域協議会委員研修についてに入る。

事務局より説明を求める。

#### 【石黒係長】

前回の協議会において、多くの委員から研修の要望があったことを受け、会長、副会長と事務局で研修の実施について協議した。

まず、研修の内容だが、地域協議会委員の手引きを改めて事務局が詳しく説明する基本的なものとした。具体的には、地域自治区制度や地域協議会の権限や役割などについて、上越市自治基本条例との関係などを踏まえながら説明することを考えている。

実施時期は、来月7月16日、定例会の予定日を高田区地域協議会委員研修会として開催させていただきたい。

なお、この研修の主眼は、第5期地域協議会の始動に当たり、地域協議会に関する基本事項について委員間で共通認識を持つことである。

今後は、審議の折々で必要に応じて研修を企画していくことも可能である。

**【澁市会長】**

事務局の説明について、質疑を求める。

**【宮崎委員】**

市の地域政策課から市議会総務常任委員会の所管事務調査の資料が届いた。その内容を研修するのか。

**【澁市会長】**

まずは基本的な研修として地域協議会委員の手引きである。

市議会には総務常任委員会があって、その中で地域協議会の制度を含めた地域自治推進プロジェクトの進捗状況を調査している。

**【石黒係長】**

先週金曜日に総務常任委員会の所管事務調査が行われた。同日、市の地域政策課からその際の報告資料が全地域協議会委員に送付されたので、おそらく明日か明後日に届くかと思う。その内容について、後日、アンケートの実施を予定していることから、資料の説明を次回の協議会で予定したい。

**【富田委員】**

地域協議会の関係は構成員などを含め、市のホームページを見れば全て掲載されているので私も読んだが、全く理解できない。新任の委員9人がこれ読んでどうなるか。総務常任委員会の資料10ページ。それが送付されたという。これは、2年前から地域自治推進プロジェクトがどういうことやったとそれから始まっているんですよ。多く勉強しないとね、これわからない。1回見てください。

**【茂原委員】**

研修については今説明があったとおり、これを皆さん引っ張っているわけである。まず、これを説明するという事だろう。それで、その中の地域協議会委員の役割などを説明してもらわないと何を言っているかわからないという話だと思う。

**【澁市会長】**

発言の意味がわからない。

【茂原委員】

栗田副会長の発言で地域協議会で自主的審議とは何をやるのかとあったが、その説明をきちっとしてかからないと皆さんわからないじゃないかということである。これについては、地域協議会委員の手引きの地域協議会の役割に（１）自主的審議事項と書いてあるが、これをよく説明して理解を求めないと、いきなり、自主的審議事項についてということでも話されてもわからないのではないかということだと思う。まずその研修を、先にきちっとやっていただいて、そのあとに自主的審議事項はこういうことで、こういうやり方で、意見なり、考え方なりをいろいろ出していきたいという話をしないとうまくいかないというふうに私は思っている。

【澁市会長】

7月16日に予定されている研修はあくまで、地域協議会委員の手引きと自治基本条例が中心になる。

研修は、必要に応じて随時やっていただかないと、我々がスキルアップしない。地域協議会委員の手引きの14ページに市の方針としてより充実した地域協議会の運営に向けてということでもいろいろな研修をやると書いてある。例えば、ファシリテーション研修、話し合いのスキルアップ研修、そのほか、オンラインでの会議も考えているようだ。ここに限らないが、ぜひ、我々のスキルアップのための研修を我々のほうからも要請したいと思っている。皆さんからも協力願う。

その他、質疑を求めるがなし。

以上で、次第2 議題（2）高田区地域協議会委員研修についてを終了する。

— 次第2 議題（3）地域協議会だよりの配布方法について —

【澁市会長】

次第2 議題（3）地域協議会だよりの配布方法についてに入る。

前回の協議会において杉本委員から要望のあった、地域協議会だよりの全戸配布に向けた高田地区町内会長協議会との協力関係の再構築について状況を報告する。

私も部分的にしか知らないが、高田区地域協議会は町内会長協議会との協力や連携が少々難しい状況にあるようである。発端は、令和元年度に町内会宛の事務文書



の配布回数を月2回から1回に見直そうという動きの中で、市から町内会の配布物の負担軽減を図るため、地域協議会だよりの配布方法を全戸配布から班回覧に変更するよう要請があった。一律に班回覧とするということではなく、地域協議会と町内会長協議会の話し合いにより理解が得られれば、全戸配布のままとして差し支えないとされた。これを受け、当時の会長、副会長が高田地区町内会長協議会に今までどおり全戸配布を継続いただきたいと申し入れ、数回にわたってお願いしたということだが同意を得ることができず、令和2年度から地域協議会だよりは班回覧になった次第である。

遡ってその前の年、令和元年度に高田公園周辺の17町内会で構成する高田城址公園を要望する会から高田区地域協議会に高田公園の名称変更について審議をしてほしいという提案があった。現在は高田城址公園となっているが、それまでは高田公園であった。その提案を受けた際、高田区地域協議会は高田公園は総合的な整備計画を検討することが必要であり、名称変更だけを別個の自主的審議事項として取り上げることは難しいという理由で、自主的審議事項として取り上げないこととした。この協議会の判断を受け、その町内会の方々は、独自の行政とのパイプにより市に直接要望したところ、あっさり承認された。当時、私は高田区地域協議会の一委員であったが、通常このような公共施設の名称の変更は地域協議会に諮問がくるはずであるが何もなかった。高田区地域協議会は全く蚊帳の外にあった。協議会が自主的審議として取り上げなかった真意が伝わらず、名称変更の提案自体を拒んだように受け取られた。

その後、委員改選を経て令和2年の夏、第4期の会長と私ともう一人の副会長の3人で高田地区町内会長協議会の3役のところへ伺い、地域協議会だよりの全戸配布の協力をお願いした。そのほか、地域医療センター病院の問題など、いろいろ話し合うことはできたのだが、全戸配布への復帰はならなかった。その後も、前会長は継続的に交渉し尽力されたが、ほとんど進展はなく現在に至っている。

町内会長協議会とは、今後、地域活性化の方向性や高田区が抱えている課題、センター病院の改修などいろいろ取り上げて、一緒に話し合っ協力していくことが必要になってくると思う。取り急ぎ7月か8月、会長、副会長で高田地区町内会長協議会に挨拶に伺いたいと思っている。町内会も担い手不足や活動の停滞といった

課題があると聞いていることから、関係の改善に向けた働きかけは有効だと思っている。

私の説明について、委員に質疑を求める。

**【富田委員】**

令和2年10月の議事録を見たが、やはりボタンのかけ違いというか、地域協議会と町内会長協議会、それぞれの役割がはっきりしていない。一番身近な自治組織である町内会側には、何をするための組織なのかよくわからない地域協議会への反発があったような印象を受けた。ここは市が仲立ちして互いの役割を明確にして、それを理解したうえで話し合わないと進まないと思う。ボタンのかけ違いは、原点まで戻らないと解決は難しい。

**【澁市会長】**

町内会長協議会への挨拶は事務局に調整してもらおう。話し合いの結果は、後日報告する。

**【栗田副会長】**

他の区は全戸配布ができていないのに、なぜ、高田区だけつまづいているのか。

**【澁市会長】**

私は答える立場にないと思うが、事実として、全戸配布ではないのは高田区だけということである。

**【杉本委員】**

私の分かる範囲で発言する。平成17年の市の合併の際に上越市町内会長連絡協議会が組織された。その傘下にあるのは、南地区町内会長連絡協議会と北地区町内会長連絡協議会という、もともと合併前の上越市にあった2つの地域の協議会があって、そこに13区は区単位で加わった。13区は昔からの総合事務所との密接な関係があるのに対し、南地区と北地区には総合事務所のような管轄する事務所はない。南地区でいえば、さらに昔の昭和29年、30年頃、昭和の大合併といわれる高田と新道や津有、金谷など当時の町村が合併した経緯があり、南地区の中でも、高田地区、三郷地区、津有地区などそれぞれの町内会長協議会がある。高田区には57町内があるが、組織でいうと高田地区町内会長協議会と高田区地域協議会とは同じレベルの組織になる。

高田区地域協議会と町内会長協議会の関係はかつては良好だった。高田公園の名称変更では、高田区地域協議会としては名称変更だけではなく公園そのものをどうするのかをあわせて協議するべきと考えたのに対し、町内会長協議会のほうは、名称変更だけで進めてほしいということであったため、結果として町内会長協議会側には名称変更の審議の依頼を蹴ったという受け止め方をされた次第である。

**【澁市会長】**

引き続き改善していく努力が必要である。

その他、質疑を求める。

**【上原委員】**

皆さんが全戸配布にこだわる理由は何か。班回覧でも全戸配布でも見ない人は見ない。

**【宮崎委員】**

全戸配布はどうしても必要だと思っている。私たちのことを知っていただくということがすべてである。新聞で新人の市議会議員を紹介する連載を見て、我々がどのようなことを考え、取り組んでいるのかやはり紙で、皆さんに知らせたい。

**【澁市会長】**

基本的に全戸配布のほうが見やすいということである。これは、町内会長協議会と地域協議会が協力関係を築くよい機会になると思っている。すぐには解決しないと思われるが、引き続きこちらからアプローチして参りたい。

もう1つ、地域協議会の知名度を上げるためには紙を配るだけではなく、例えば地域活性化の方向性を作成したときの学習会では、各団体の皆さんから非常によい意見をいただいた。第5期地域協議会も、同じような勉強会や意見交換会をやってはどうかと提案したい。勉強会は地域の声を聴くだけではなく、地域協議会について知ってもらうきっかけともなる。市議員や商店街事業者、若者、子育て中の人や福祉関連の仕事をしている人などを対象とした意見交換会、あるいは勉強会を実施する方向で会長、副会長で協議し後日提案したい。

**【渡部委員】**

全戸配布が必要かどうかについて、例えば広報上越が全戸配布ではなくホームページだけだとしたら見る人は相当少ない。回覧だとまず見ない。あれだけのページ

を1つの家庭で、誰かがちゃんと認識をして、みんなで見るとか、例えば、スマホで撮影する人もいるかもしれないが、そこまでする人は少ない。市のホームページでも掲載されているが、今の時代いろいろな方法で発信しないと見ないと思う。若い人などはホームページで見るかもしれないが、やはり印刷物がよいという人もいる。私は身近に地域協議会委員がいたことから、協議会という言葉を書く機会が多かったが、活動についての理解は全然足りていない。地域協議会とは何か知らない人が大勢いる。

先ほどの町内会長協議会と地域協議会の話聞いてとてもがっかりした。どなたがいいとか悪いとかではなく、これほど重要なことが感情といったものに左右されてよいのか。高田公園の名称変更について地域協議会が自主的審議をしないと結論した際、町内会長側もとてもがっかりされて、それはないだろうと思ったと思う。地域協議会側も、名称だけではなく都市計画の中での公園の位置付けや高田区の活性化といった視点で考えられたのだと思う。争点がずれたということだろう。よく感情と事実を分けるという言い方をするが、感情に引っ張られていると決まらないことが世の中にはたくさんある。

例えば、4年後にもっといろいろな人に地域協議会に参加してほしいのであれば、地域協議会の活動を広く知ってもらえるようにやはり地域協議会だよりを全戸配布したほうがよいというのが私の意見である。ホームページで閲覧もできるだろうが、市のホームページの掲載の仕方とてもわかりづらい。階層が深くてどこから入れればいいのだろう迷う。公式LINEでもどんどん発信していくことも必要だと思う。

高田のお花見は来年100周年を迎え、本来、地域一丸で盛り上がるこの機会に、地元はこのようなことでよいのか。皆さん、高田が好きで一緒に頑張ろうという気持ちで委員をされていると思うが、町内会長方も同じ気持ちのはずである。まず、市に間に入ってもらい役割などを整理しながら互いに共存共栄というか、よい落としどころを見つけるべきである。

#### 【富田委員】

先ほど澁市会長が提案されたが、議員などとの意見交換は非常に大事である。地域協議会にもいろいろとアンケートの依頼がくるが、結果のフィードバックがない

ことに皆さん立腹している。アンケートだけとってどうして結果が来ないのかと。

我々も議会の人などいろいろな学習会をやったので、それに対する答えを返さなくてはならない。社会人は返すのがエチケットである。

もう1つ、平成21年、22年に地域協議会が発足したとき、各町内会の町内会長にヒアリングを行った。地域協議会は何をするのかという質問が出たが、それに対する回答がない。私はいろいろ勉強して調べたが、そのような過去のいろいろなことが今だんだん積み上がってきているのである。それを、澁市会長の提案どおりきっちりフォローする、これが大事だと思う。

【澁市会長】

その他、質疑を求めるがなし。

以上で、次第2 議題（3）地域協議会だよりの配布方法についてを終了する。

### — 次第3 事務連絡 —

【澁市会長】

次第3 事務連絡に入る。

事務局より説明を求める。

【小池副所長】

- ・今後の地域協議会の日程連絡

第3回地域協議会：7月16日（火）18：30から

高田城址公園オーレンプラザ

第4回地域協議会：8月19日（月）18：30から

高田城址公園オーレンプラザ

【澁市会長】

- ・ただ今の説明について質問を求めるがなし
- ・全体を通して質問などを求めるがなし
- ・会議の閉会を宣言

### 9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 南部まちづくりセンター

TEL: 0 2 5-5 2 2-8 8 3 1 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city. joetsu. lg. jp

## 1 0 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。